平成２５年（フ）第６１号
香川県坂出市久米町２丁目11番45号
破産者　横井　京子（旧姓山地）
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第３８号
愛媛県今治市中寺1060番地３　高木第７ビル401号、前住所愛媛県今治市片山３丁目２番36号
破産者　重見　佳孝
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第１２８号
静岡県焼津市大住290番地の１　リザーブM101、申立時の住所高知市福井扇町10番10―１号　ハイツＹＯＳＨＩＮＯ302
破産者　樋口　俊一
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１７７号
高知県南国市里改田951番地６
破産者　橋田　由佳
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８５号
高知市薊野西町３丁目22番22号　201号
破産者　田邊　裕理
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８７号
高知市北高見町47番地19　中西アパート三島世子方
破産者　武市　昌卓
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２０４号
高知市鴨部上町12番10―９号　品川荘２Ｆ東
破産者　竹本美佐子
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３７号
福岡県飯塚市大日寺605番地１
破産者　池田美代子
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第７６号
福岡県嘉麻市上山田214番地２
破産者　田上　敏之
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第８２号
埼玉県上尾市大字原市3233番地94　２Ｆ、前住所福岡県飯塚市明星寺25番地３　県営明星寺団地14棟1415号
破産者　サルバドル　クリスティナ　リアレナこと　ＳＡＬＶＡＤＯＲ　ＣＲＩＳＴＩＮＡ　ＬＬＡＲＥＮＡ
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第１４６号
福岡県久留米市江戸屋敷２丁目23番12号　カサグランデⅡB201号
破産者　市村　葉子
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第４５号
熊本県玉名市岱明町大野下636番地１
破産者　西島　幸徳
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第１３号
大分県別府市石垣東５丁目７番22号　佐藤アパート２Ｆ西号室
破産者　桑原めぐみ
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１５２号
大分県臼杵市野津町大字落谷1466番地の３
破産者　川野マツヨ
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１８６号
大分市大字佐賀関2400番地の５
破産者　古木　由香
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２３１号
大分市長浜町１丁目11番３号　皐月マンション第三大分1005
破産者　安部　政子
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５４号
大分市南鶴崎１丁目４番13号　安東コーポ202号、住民票上の住所大分市南鶴崎１丁目４番13号　伊藤荘202
破産者　緒方マチ子
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５７号
大分市三川上２丁目４番27号　平野荘105
破産者　永居　久好
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２６４号
大分市原新町２番28号　カトレアビル203
破産者　玉見　桂子（旧姓茅野）
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１６０号
宮崎市佐土原町下田島20688番地75
破産者　馬越登志子
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８０号
宮崎市大塚台西２丁目１番地１　都市機構住宅４棟604号、開始決定時の住所宮崎市大塚台西１丁目１番地32　セラヴィ大塚台２―606号
破産者　池田　健二
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８８号
宮崎県延岡市浜町5428番地　びーどろハイム203
破産者　津隈　豊光
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１２号
新潟市中央区古町通２番町675番地３
再生債務者　大橋　幸一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月24日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第３号
北海道北見市三楽町126番地23
再生債務者　藤澤　弘舜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月25日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２２号
北九州市小倉南区沼緑町１丁目20番１―602号
再生債務者　佐古　則昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部